

氏名 <small>(法人にあつては名称)</small>	広島県企業局
住所	広島市中区基町10-52
計画期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
基準年度(*1)	平成30年度

1 事業者の要件 (1)、(2)については、特定年度(\*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	上水道業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：3611)
事業概要	水源の確保が困難な市や町への水道用水の供給と産業活動に必要な工業用水を企業に供給するとともに、下水道事業を行っている。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比  $((a-b)/a) \times 100$  (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成30年度	令和元～令和3年度(平均値)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元～令和3年度(平均値)
温室効果ガス実排出量(*5)	27,888 t-CO <sub>2</sub>	27,330 t-CO <sub>2</sub>	27,316 t-CO <sub>2</sub>	23,920 t-CO <sub>2</sub>	19,748 t-CO <sub>2</sub>	23,661 t-CO <sub>2</sub>
		2.0 %	2.1 %	14.2 %	29.2 %	15.2 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		27,330 t-CO <sub>2</sub>	27,316 t-CO <sub>2</sub>	23,920 t-CO <sub>2</sub>	20,547 t-CO <sub>2</sub>	23,928 t-CO <sub>2</sub>
		2.0 %	2.1 %	14.2 %	26.3 %	14.2 %
実績に対する自己評価	平成30年度に比べて、電気事業者の実排出係数が低下したため、温室効果ガス実排出量が減少した。					

\*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制制度を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(\*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(\*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

\*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

\*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

\*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、六フッ化硫黄、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

\*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(\*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

\*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(\*5)に対して環境価値(\*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(\*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比  $((a-b)/a) \times 100$ )

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成30年度	令和元~令和3年度(平均値)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元~令和3年度(平均値)
上水道業	0.02248	0.02203	0.02337	0.02497	0.02765	0.0253
		2.0 %	-4.0 %	-11.1 %	-23.0 %	-12.5 %
工業用水道業	0.2311	0.2264	0.23274	0.2371	0.23171	0.2339
		2.0 %	-0.7 %	-2.6 %	-0.3 %	-1.2 %
下水道業	0.1323	0.1297	0.1539	0.1469	0.15091	0.1506
		2.0 %	-16.3 %	-11.0 %	-14.1 %	-13.8 %
原単位の指標及び実績に対する自己評価	水需要が減少傾向にある一方、主要なポンプ等機器の状態が良好であることから更新を実施しておらず、設備規模や設備効率に変更がなかったため、目標達成には至らなかった。					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

施設の運転管理、維持管理についてエネルギー管理標準を設定し、照明・空調管理及びポンプ効率を低減させない維持管理を実施している。

- 冷暖房の設定温度を政府の推奨値に設定した。
- 執務時間外(休憩時間等)には、照明を消灯した。
- ポンプ所及び浄水場の受電設備、ポンプ、電動機等については、エネルギー管理標準に基づいた運用を行った。
- 設備機器の定期的なメンテナンスを実施している。
- 故障した照明器具を随時LED器具に交換している。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値(\*8)の活用等)

特になし

4 その他の取組の実施状況

特になし

\*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。  
 \*8 環境価値とは、ワセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(\*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標の実施状況等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	広島県企業局 広島水道事務所 戸坂取水場
事業所の所在地	広島市東区戸坂惣田1-12-1
事業所の業種	工業用水道業
事業の概要	太田川東部工業用水道事業に供する河川表流水の揚水及び送水

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比  $((a-b)/a) \times 100$  (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a		計画期間の目標 b		計画期間の実績 b			
	平成30年度	令和元~令和3年度(平均値)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元~令和3年度(平均値)		
温室効果ガス実排出量(*4)	12,911 t-CO <sub>2</sub>	12,653 t-CO <sub>2</sub>	11,967 t-CO <sub>2</sub>	11,150 t-CO <sub>2</sub>	8,159 t-CO <sub>2</sub>	10,425 t-CO <sub>2</sub>		
		2.0 %	7.3 %	13.6 %	36.8 %	19.3 %		
温室効果ガスみなし排出量(*5)		12,653 t-CO <sub>2</sub>	11,967 t-CO <sub>2</sub>	11,150 t-CO <sub>2</sub>	8,172 t-CO <sub>2</sub>	10,430 t-CO <sub>2</sub>		
		2.0 %	7.3 %	13.6 %	36.7 %	19.2 %		
実績に対する自己評価	平成30年度に比べて、電気事業者の実排出係数が低下したため、温室効果ガス実排出量が減少した。							

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

<p>施設の運転管理、維持管理についてエネルギー管理標準を設定し、照明・空調管理及びポンプ効率を低減させない維持管理を実施している。</p> <p>○冷暖房の設定温度を政府の推奨値に設定した。                  ○執務時間外(休憩時間等)には、照明を消灯した。                  ○ポンプ所及び浄水場の受電設備、ポンプ、電動機等については、エネルギー管理標準に基づいた運用を行った。</p>
---

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況(環境価値の活用等)

特になし
------

2 その他の取組の実施状況

広島県営水道環境対策指針を策定し、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。
---------------------------------------

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標の実施状況等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	東部浄化センター
事業所の所在地	広島市南区向洋沖町1番1号
事業所の業種	下水道処理施設維持管理業
事業の概要	太田川流域下水道処理施設の運転管理業務

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下限は削減量の対基準年度比  $((a-b)/a) \times 100$  (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a		計画期間の実績 b			
	平成30年度	令和元~令和3年度(平均値)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元~令和3年度(平均値)
温室効果ガス実排出量(*4)	12,465 t-CO <sub>2</sub>	12,216 t-CO <sub>2</sub>	12,796 t-CO <sub>2</sub>	10,881 t-CO <sub>2</sub>	10,100 t-CO <sub>2</sub>	11,259 t-CO <sub>2</sub>
		2.0 %	-2.7 %	12.7 %	19.0 %	9.7 %
温室効果ガスみなし排出量(*5)		12,216 t-CO <sub>2</sub>	12,796 t-CO <sub>2</sub>	10,881 t-CO <sub>2</sub>	10,121 t-CO <sub>2</sub>	11,266 t-CO <sub>2</sub>
		2.0 %	-2.7 %	12.7 %	18.8 %	9.6 %
実績に対する自己評価	温室効果ガス実排出量を削減し、目標を達成することができた。					

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

<p>設備機器の定期的なメンテナンスを実施。 故障した照明器具を随時LED器具に交換。</p>
---

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値の活用等)

<p>該当なし</p>
-------------

2 その他の取組の実施状況

<p>特になし</p>
-------------